

令和7年度 鳥取県西部地区同和問題研修会

# ネット人権侵害と部落差別の現実

～「寝た子」はネットで起こされる！？～



(一社)山口県人権啓発センター  
講師 事務局長 川口 泰司 さん

1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。

大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長。

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。

もう、「寝た子」を起こすな論は通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。

2026年は「部落差別解消推進法」施行から10年を迎える節目の年です。

SNS上でデマ・フェイクの拡散が相次ぐなか、部落差別の現実とネット対策、差別禁止法、人権教育・人権研修、部落問題学習のあり方などについて考えます。

令和8年

2月3日(火)  
13:30~15:30  
米子コンベンション  
センター小ホール  
(米子市末広町294)

手話通訳  
あり

入場無料

参加申込をお願いします。  
(裏面参照)

※申込みがなくても当日参加できますが、申込み状況によってはお断りする場合があります。

お問い合わせ先

鳥取県西部総合事務所 県民福祉局 西部振興課  
TEL:0859-31-9694 フax:0859-31-9794  
E-mail:seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp

主催 鳥取県西部地区同和対策協議会

(鳥取県・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町)

## ● 参加申込

とっとり電子申請サービスまたはFAXでお申し込みください。

**[FAX] 0859-31-9794**

**[とっとり電子申請サービス]**

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=18889](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18889)

とっとり電子  
申請サービス →



申込期限 令和8年1月20日(火)

団体名・企業名	
ご連絡先	お名前
	電話番号

【参加者氏名(10名までご記入いただけます。)】


## ● 駐車場の ご案内

ピッグシップ前駐車場をご利用の場合は駐車料金が割引となります。会場内まで駐車券をお持ちください。

(※出庫後で料金をお支払い済みの場合は対象となりませんのでご注意ください。)

Pの1~5は近隣の有料駐車場です。米子コンベンションセンターの利用割引は適用されません。

